

令和6年和泉市教育委員会第12回定例会

日 時：令和6年12月26日(木) 午後4時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事務局

参与	並木 敏昭
教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
久保惣記念美術館館長代理	田中 ゆかり
久保惣記念美術館総括参事兼副館長	橋詰 文之

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
なし
5. 承認事項
(1)和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
6. 報告事項
(1)和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン（案）について
7. 情報提供
(1)決算審査特別委員会における質疑等について
8. その他
9. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので、令和6年和泉市教育委員会第12回定例会を開会します。</p> <p>第11回定例会の会議録については、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第11回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と木村委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和6年11月14日から12月25日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、承認事項1件、報告事項1件、情報提供1件です。</p> <p>承認事項1「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p>
岩井課長	<p>教職員担当の岩井です。</p> <p>本件は、教育委員会会議における審議事項ですが、11月29日の閣議決定を受け、12月10日に和泉市議会第4回定例会の追加議案として提出するため、12月5日付けで和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項に基づき教育長の臨時代理で対応したもので、本日承認をお願いするものです。</p> <p>改正の理由は、本市の任期付市費負担教育職員については、大阪府の府費負担教育職員と給料月額その他待遇の均衡を図っているところであり、今般、府費負担教育職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給率が改正されるため、それに合わせて改正する必要があるためです。</p> <p>改正内容は、和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例第7条期末手当の特例及び第8条勤勉手当の支給率、別表（第2条関係）の給料月額をそれぞれ改正するものです。</p> <p>また、その他の規定の整備として、第6条の宿日直手当の特例及び第11条の部分休業の特例について、これまで市の給与条例を読み替えて適用するよう規定していたため、市の給与条例が改正されるたびに規定整備等を行う必要があったものを、その必要が生じないよう改めています。</p> <p>第1条については交付の日から施行するものとし、第2条については令和7年4月1日から施行するものです。</p> <p>なお、経過措置として、第1条については令和6年4月1日から適用するものです。</p>

大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 承認事項1について、承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、承認事項1は承認します。 承認事項は以上ですので、次の報告事項に移ります。 報告事項1「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン(案)について」、事務局(久保惣記念美術館)から説明願います。</p>
田中館長代理	<p>久保惣記念美術館の田中です。</p> <p>教育委員会第11回定例会において報告した「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン(素案)」について、第4回厚生文教委員会協議会での報告と第4回運営ビジョン策定委員会の意見を踏まえ、加筆修正をおこなった「運営ビジョン(案)」について報告します。</p> <p>PDF3ページの見次において、素案では、「はじめに」として、「久保惣」という言葉が持つ二つの意味(地元企業であった「久保惣」と美術館を示す「久保惣」)などについて記載していましたが、第2章の1美術館の沿革と概況の(1)美術館誕生の前史として記載し、「はじめに」を削除しています。</p> <p>PDF9ページ上段の(4)に令和5年に和泉市景観条例が施行され、その景観計画にて「文化・芸術の景観形成拠点」として、美術館周辺が位置づけされていることを追記しました。</p> <p>PDF12ページ中段、第2章の2これまでの取り組みと特色の(2)として、美術品収集方針を追記しました。</p> <p>PDF16ページから23ページにおいて、素案では資料編に掲載していた来館者数の推移や管理コストなどのグラフを美術館の現状と課題として掲載しました。</p> <p>PDF25ページにおいて、素案では周辺環境の変化について、見出し程度でしたが、より詳しく記載しました。</p> <p>PDF26ページから28ページにおいては、素案ではSWOT分析を表記していましたが、分かりにくいとの意見があり、評価と今後の方向性としてまとめました。</p> <p>PDF31ページの第3章和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンの取組方針(コンセプト)について、7つのカテゴリーを分かりやすく図で表しました。</p> <p>今後の予定については、12月28日から1月21日にかけてパブリックコメントを募集し、1月28日に第5回運営ビジョン策定委員会を開催しパブリックコメントの結果報告とビジョン最終案の決定を行います。</p> <p>2月に策定委員会から教育委員会への答申を経て、2月27日の教育委員会第1回臨時会にて議決をいただき、ビジョンを確定する予定です。</p>

大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供1についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。</p>
-------	--

令和6年和泉市教育委員会第12回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。